

千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会からの意見

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、2度の緊急事態宣言等により、不要不急の外出が制限されるなど、体を動かす機会や人と触れ合う機会が減り、高齢者のフレイルや認知症の症状の悪化が危惧されています。

新型コロナウイルス感染症への対策は、令和2年2月から始まり、今後もしばらくの間、続くことが予想されることから、以下について要望します。

【国への要望】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大による認知症への影響について、検証を行うよう国に対し要望すること。

【県民へのメッセージ】

- 県民に対し、以下のメッセージを発出すること。
 - ・ 感染症に対する正しい知識を持ち、自らが高齢者など身近な者に感染させる可能性があることを常に念頭に置き、感染症対策を心掛けること。
 - ・ 認知症の人が外出制限等により症状が悪化する恐れがあることから、家族や身近な高齢者への日々の声掛けや見守りなどに協力をお願いしたい。

【県や市町村における取組】

- 市町村に対し以下のメッセージを発出するとともに、県として率先して取り組むこと。
 - ・ 感染症への対策がしばらく継続することを踏まえ、認知症の悪化の恐れについて、問題意識を持って取り組むこと。
 - ・ 特に、認知症カフェや通いの場が感染症対策を行いながら継続的に活動することへの支援や、活動休止した際の認知症の方への働きかけなどの代替的な支援を積極的に実施すること。
 - ・ 県は、県内外の好事例を市町村へ情報提供するとともに、取組の推進を図ること。